

令和7年

区民委員会会議録

とき 令和7年12月25日

品川区議会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年12月25日（木） 午前10時05分～午前10時22分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西 村 直 子 副委員長 藤 原 正 則
委 員 こ し ば 新 委 員 お ぎ の あ や か
委 員 せ ら く 真 央 委 員 高 橋 伸 明

欠席委員 委 員 こ ん の 孝 子

出席説明員 川 島 地 域 振 興 部 長 平 原 地 域 活 動 課 長
今井八潮まちづくり担当課長 辻文化観光スポーツ振興部長
大森文化観光戦略課長

○午前10時05分開会

○西村委員長

それでは、ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてと進めてまいります。

なお、こんの委員より、本日の委員会に欠席される旨ご連絡がありました。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

1 議案審査

第144号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）

○西村委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○今井八潮まちづくり担当課長

私からは、第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 区民委員会所管分）しながわ生活応援事業についてご説明申し上げます。品川区一般会計補正予算書の12ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金、13ページの4節物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に18億2,276万9,000円を見込んでございます。

おめくりいただきまして、14ページをご覧ください。歳出につきましては、2款総務費、2項地域振興費、1目地域活動費で24億8,200万4,000円を補正するものでございます。

右側、15ページの内訳でございます。需用費といたしまして、ギフトカード、5,000円相当を41万7,000人分で20億8,500万円、委託料といたしまして、コールセンター等委託の1億6,494万3,000円および郵送料等で2億3,206万1,000円でございます。コールセンターの設置や送付状の印刷等、封入などを含みます委託費用となります。

さらに1ページおめくりいただきまして、16ページに移りますと、繰越明許費説明書となりまして、本事業に関する記載がございます。下段の説明というところにありますとおり、ギフトカードの発送から精算までの事務が翌年度に及びますため、令和8年度に繰越しを行うことといたしまして、繰越明許費によって、先ほど申し上げた24億8,200万4,000円を予算計上しております。

詳しい事業内容につきましては、委員会資料でご説明させていただきます。「第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算、しながわ生活応援事業について」をご覧ください。

1、事業目的でございます。令和7年度補正予算によりまして、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の拡充が国会で可決いたしました。本交付金は、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者などの支援を主たる目的としておりまして、品川区といたしましても、区民生活の支援を行うというものでございます。申請不要で発送可能なギフトカードを採用することで、区民の手間を減らしまして、迅速な事業実施を図ってまいります。また、使用期限を設定することで、本来の目的である生活必需品など、物価高騰への負担軽減への直接的な効果を持たせることとしております。

2、事業概要でございます。（1）基準日を令和8年1月1日に設定いたしまして、（2）対象者は、基準日において住民基本台帳に記録されている者としております。（3）金額につきましては、対象者1人につき5,000円でございます。（4）配布方法は、郵送で配達記録の残るものといたします。（5）使用期限につきましては、配布から6か月程度とする予定でございます。

3、事業予算ですが、こちらについては、予算書の説明と重複いたしますので割愛させていただきまして、4、スケジュールでございます。こちらは全て現時点での予定というところでございますけれども、令和8年1月から3月にかけまして制度の構築、事業者の選定を行います。4・5月で送付物の調達や準備、コールセンターの準備、発送準備、コールセンター開設などを行いまして、春以降に全区民に発送するべく調整しております。一日でも早く区民の手元に届くよう、努めてまいります。

5、周知方法でございます。広報しながら、区ホームページ等で周知する予定としております。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○こしば委員

今回の物価高騰対策に先立ちまして、我が会派からも、森澤区長に対しまして緊急要望を出させていただきました。内容については、今この物価高騰が区民全体の生活に直結する喫緊の課題でもありますので、それを踏まえまして、全ての区民に対して行政のサービスが行き届くようなことをしていただきたいということと、赤ん坊からお年寄りになるまで、全ての区民に行き届く、また、自治体によってはおこめ券など、対象を絞っているところもあるのですけれども、それぞれのご家庭のニーズがございますので、それに合わせたものとして、ギフト券などをお届けしていただきたいということを要望させていただいたという経緯があったわけなのですけれども、今回、全ての区民、そしてギフト券をお配りするということで、高く評価したいと思います。

それで今、説明の中で分からなかったことがあったのでお聞きしたいのですけれども、一つは、コールセンターの経費に1億6,000万円ほどかかっているのですけれども、プッシュ型なので、申請は要りませんという説明があったのですけれども、大抵、問合せだと、申請に関する問合せがこれまであったと思うのですけれども、申請不要にもかかわらず、コールセンターを委託する理由について教えていただきたいのと、ギフトカードというのは今、紙ベースのものもありますけれども、そういうものを使うのか、種類などについても、もし決まっているようでしたら教えていただきたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

2点ご質問いただきました。まず、コールセンターの設置の理由等というところでございますけれども、こちらについては、前回のしながわ活力応援給付金事業の際に、コールセンターの問合せ数が約1万6,000件あったということで認識しております。こういった問合せの対応のために、職員だけではなくて、コールセンターで対応できるようにということで今回、設置費用を計上させていただいているものでございます。

実際にどのような質問等を想定しているのかというところについては、例えばご自身が本事業の対象になるのかといったところですとか、手元にギフトカードが届いていないといったような、配送状況はどうなっているのですかというような、個別具体的な問合せが多く寄せられるということで確認しておりますので、こういったところを想定して、コールセンターを設置することが望ましいということで、計上させていただいているといった状況でございます。

2点目、ギフトカードはどのような種類なのかというところでございますけれども、なるべく区民の皆様に使いやすいものになるようにということで、現在まさに検討中というところでございますけれども、検討の方向性としては、なるべく経費が抑えられるようにといったところですとか、なるべく多くの店舗で使用できるものですとか、特定の品目に縛られないものといったような条件を兼ね備えたギフトカードを選定していくというところで現在、検討しているところでございます。

○こしば委員

コールセンターの質問の内容などは分かったのですけれども、ギフトカードが使える期間というのが、送られてから半年程度という説明だったのですけれども、つまり半年間、コールセンターを設置していく考えなのか、もしくはその状況を見ながら、2か月、3か月か分かりませんけれども、早い段階で一旦コールセンターを立ち上げるということもあり得るのかどうか、その辺の考えを教えていただきたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

基本的には、コールセンターについては、ギフトカードの郵送前に設置する予定ということで、春以降にギフトカードを配布するのに先駆けまして、その1か月前ですとか、ある程度十分な期間を設定して、ギフトカードが区民の皆様のお手元に届く前に、コールセンターなどへのお問合せも受けられるような体制を整えたいと考えております。

終期の部分につきましても、使用期限を設定いたしまして、そこですぐにコールセンターの閉鎖ということではなくて、ある程度幅広に、使用期限後も一定の問合せを受けられるような体制を取れるよう検討しているところでございます。

○西村委員長

ほかにいかがでしょうか。

○おぎの委員

今のお話を聞きまして、私も、所得制限なく全区民にというところはすごくいいと思います。非常にスピーディーになりますし、こういうところで所得制限は設けるべきではないと思っておりますので、非常に期待している方々、多くいらっしゃるので、歓迎されると思います。

ギフトカードですが、今検討中ということで、クオカード等の民間のものから、いろいろなものを検討されていると思いますが、印刷したりとかそういったことも視野に入れているのでしょうかということと、なるべく広くということで、特に区内の事業者やお店、商店街が活性化するような、そういうものは特に考えず、単純に皆さんに使っていただくということが今回、主目的になっているのかという部分、まず2点お願いします。

○今井八潮まちづくり担当課長

まずカードの内容については、検討中というところで、どんな内容になるのかというところは、これから決定していくところではあるのですけれども、新規にカードを発行するですか、印刷するとなると、その分、事務的な経費もかかりますし、配布までの期間も延びてくるというところがありますので、そういったところのバランスも考えながら、カードの種類については選定していく予定でございます。

同じく、カードの内容を選定しているところでございますが、一般的なギフトカードについては、特にエリアで使用が制限されるということはありませんので、一般的なギフトカードを選定すれば、区内に限定せず、広く全国で使用できるようなカードになる予定でございます。

○おぎの委員

分かりました。本当に物価高対策というか、そういった生活支援というのが主目的だということを確認いたしました。

あともう一点、郵送でプッシュ型というので、一番事務経費を抑える形だとは思いますが、これは一応、金券になるのですが、郵送はどういった形を想定していますでしょうか。普通郵便なのか、簡易書留等なのか。

○今井八潮まちづくり担当課長

郵送につきましては一定、配送記録の残るものということで予定しております、例を挙げますと、簡易書留ですとか、ゆうパックですとか、そういったお届けをしましたという記録が残るもので郵送する予定でございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。なるべくトラブルなく、迅速によろしくお願ひいたします。

○西村委員長

ほかにご質疑ございましたら。

○高橋（伸）委員

他区だと、独自のポイントとか、区内共通商品券とかにするところもあるようですが、品川区でも区内共通商品券という検討はあったのかというのもお聞かせいただきたいと思います。

○今井八潮まちづくり担当課長

所管のほうで、プレミアム付区内共通商品券につきましても今回、配布対象にするかどうか検討はさせていただいたところではございますけれども、今回の事業については、やはり区民への配布の迅速性というところ、あとは42万枚を調達するといったところで、その規模に対応できるところといった部分を踏まえまして、今回のギフトカードという選定をさせていただいたという経緯でございます。

○高橋（伸）委員

おっしゃるように、迅速というところ、春以降というのはすごく迅速な対応になるかと思っているのですが、やはり品川区のことを考えると、本当だったら区内共通商品券のほうが、品川区の個店の皆さん含めて、売ろうという部分では、それもあったかと私は思いますけれども、先ほどおぎの委員からもありましたけれども、ギフトカードは、いろいろVISAカードとかJCBとか、全国で使える百貨店の商品券がありますよね。それはこれから検討ということなのだけれども、この辺は十二分に検討していただいて、迅速に配布できることを考えなければいけないので、そこはいろいろ検討していっていただきたいと思います。

それとあと、これは要望なのですけれども、こういうことになると、区の職員を装った、要するに詐欺というのは必ず出てくると思うので、その辺、発行のときには注意喚起をぜひやっていただいて、対応をお願いしたいと思います。

○西村委員長

ほかにご質疑はよろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

採決になります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願ひいたします。

○こしば委員

賛成します。

○おぎの委員

賛成いたします。

○せらく委員

賛成します。

○高橋（伸）委員

賛成します。

○西村委員長

それでは、これより第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等　区民委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○西村委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

ただいまの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○西村委員長

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午前10時22分閉会